

4 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

(1) 献血会場における感染症対策

- ・テレワークの推奨やオンライン授業、更にイベントの中止等により、移動採血による献血実施を予定していた会場の中止増加

- ・必要血液量の確保に向けた対策

献血会場等での献血環境の保持及び周知

中止会場の振替実施及び献血ルームへの誘導

「ラブラッド」を通じた献血予約の推進強化

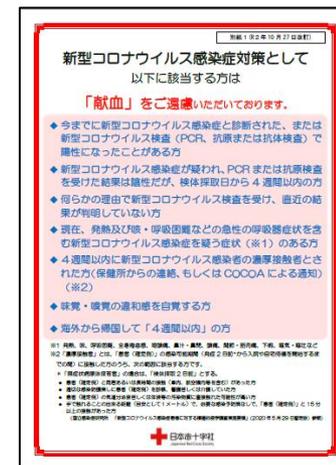
ホームページ及びマスメディア等を活用した献血協力の呼びかけ

行政機関及び関係団体との連携

- ・献血会場における掲示物



【献血会場入場時のお願い】



【献血辞退の条件など】

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種者への対応

厚生労働省から新型コロナウイルスのRNAワクチン（mRNAワクチンを含む）を接種者の採血制限期間が示されたことから令和3年5月14日から献血受入を可能としていること。

- ・ 1回目、2回目いずれの場合も、接種後48時間を経過してした方
- ・ その他の種類のワクチンを接種された方は、現時点では献血をご遠慮いただいていること。

日本赤十字社本社ホームページ

一定期間内に予防接種を受けた方

インフルエンザ、日本脳炎、コレラ、A型肝炎、肺炎球菌、百日ぜき、破傷風等の不活化ワクチンおよびトキソイドの接種を受けた方は、接種後24時間の献血をご遠慮いただいています。

B型肝炎ワクチンの接種を受けた方は接種後2週間、抗HBs人免疫グロブリンを単独または併用した方については投与後6か月間、狂犬病ワクチン（動物にかまれた後）を接種された方は接種後1年間の献血をご遠慮いただいています。

おたふくかぜ、風疹、BCG等の弱毒生ワクチンの接種を受けた方は、接種後4週間、天然痘ワクチンの接種後は2か月間、破傷風、蛇毒、ガスエソ、ボツリヌスの抗血清の投与を受けた方は投与後3か月の献血をご遠慮いただいています。

新型コロナウイルスのRNAワクチン（mRNAワクチンを含む）を接種された方は、1回目、2回目いずれの場合も、接種後48時間を経過していれば献血にご協力いただくことが可能です。なお、現在承認されているRNAワクチンは、ファイザー社と武田/モデルナ社となります。また、その他の種類のワクチンを接種された方は、現時点では献血をご遠慮いただいています。

【一定期間内に予防接種を受けた方】

献血会場における掲示物

新型コロナウイルス ワクチン接種に関するお願い

**ワクチン*を48時間以内に
接種された方は献血を
ご遠慮いただいております。**

※令和3年5月10日現在、国内で使用されているワクチンはRNAワクチンのみです。

**ワクチンを接種されたことがある方は、
献血受付時に職員にお申し出ください。**

新型コロナウイルスワクチンに関する詳しい情報は下記アドレスをご確認ください。

<https://www.ovv19-vaccine.mhlw.go.jp/>

（厚生労働省HP：「新型コロナウイルスワクチンQ&A」）



【新型コロナウイルスワクチン接種に関するお願い】

(3) 緊急事態宣言への対応

【行政対応】

新型インフルエンザ等特別措置法（特措法）に基づく、緊急事態宣言において各都道府県知事の権限による要請及び新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に盛り込まれている事業の継続が求められる事業者として「献血を実施する採血業」が含まれている。今後、献血血液確保が困難となることが想定されることから、各地域ごとに行政と連携を図り献血血液確保に関する対応等について協議すること。

献血血液確保に関する報道及びマスコミ対応について各地域が自律的に対応すること。

(例) 知事等の発言を依頼：医療に不可欠な献血への協力をお願いしたい。

【商業施設停止】

各都道府県知事から商業施設等の停止の要請に採血固定施設が関係している場合、行政にも協力を仰ぎ施設オーナーに対し、開所に向けての協議を行うこと。

ブロック血液センターへ行政等との協議内容を報告すること。

採血計画に関する献血血液確保シミュレーションを行い、今後の在庫推移についてブロック血液センターと協議し対策を講じること。

【施設等の環境整備】

採血施設での献血者及び職員が接する機材（ドア・自動販売機ボタン・テーブル・椅子等）については、こまめな消毒対応をすること。

献血会場の入場者（マスク不着用者全員）に、事前にマスク配布し着用するなど感染予防対策を図ること。

(4) 参考 献血実施の中止件数の推移 (令和2年2月15日～5月31日実施予定分)

件数 ← 計4,004件の協力辞退の申し出 →

